

CSR の新潮流と 「企業グローバル行動指針」

一般社団法人 日本在外企業協会
専務理事 畑中富男

日本在外企業協会（日外協）は2014年に「企業グローバル行動指針」（以下「指針」）を発表した。ここに再び紹介することが、会員企業の皆様にとって今後のCSRを検討するために有効ではないかと考え本稿を執筆した。

「三方よし」商人哲学を指針に反映

2000年以降、エンロンやワールドコムといった巨大企業による粉飾決算などのコンプライアンス違反事件が発生し、それに伴い企業には責任ある行動が強く求められるようになった。国連グローバル・コンパクト、OECD多国籍企業行動指針などの企業行動に関するガイドラインが発表され、グローバルに活動する企業は投資先国や地域の法律を順守するだけでなく、国際的に認められ

た基準に従わなければならないという考え方が一般的になった。

一方、わが国には「三方よし：売り手よし、買い手よし、世間よし」という近江商人の言葉に代表される「企業は社会の公器」であるという商人哲学が古くから存在している。また、「里山の自然」という言葉で表されるように、自然を人間社会と対峙するものとして捉えず、自然との共生を図るという国民性も存在している。このような企業に内在する行動原理を指針に反映させたいという思いも指針作成の動機であった（表）。

グローバル・リスクに備える

持続的な社会、経済、環境の発展を確保するために障害となる企業のグローバル・リスクとして、国連グローバル・コンパクトは「人権」、「労働」、「環境」、「腐敗防止」に定める4原則を取り上げている。指針はこれらに「反競争的行為の防止」を含めて5つの原則とし、できるだけ平易な言葉で記載。さらに5原則の前に共通の総則として「基本的姿勢」を置いた。

基本的姿勢

企業は、社会の公器としての自覚と誇りを持って、企業・社会・経済・環境の持続的成長を可能とする経営に努めること。また、自己の事業活動において指針を順守するだけでなく、サプライチェーンの構築においても、自らの影響力を行使することが求められる。

表：伝統的な商人の行動理念とそれらの現代的意義

室町・江戸時代の商人の行動理念	現代的意義
石田梅岩（石門心学） 売買ならずは買人は事を欠き、売人は売れまじ。左様になりゆかば商人は渡世なくなり農工とならん。商人皆農工とならば財宝を通はす者なくして、万民の難儀とならん。	企業の存在意義。企業がなければ、商品やサービスを提供する者なし。江戸時代は日本の万民の難儀だが、現在は世界の万民の難儀となる。
近江商人 ①三方よし 売り手よし、買い手よし、世間よし ②地方の特産品を上方でさばき、上方の先進的工業製品を地方で販売	CSRの基本原則 本業による社会貢献